

3月末で同組合を脱退する方針が示されました。

### ◆北秋田市周辺衛生施設組合の解散について

北秋田市周辺衛生施設組合は、昭和39年に鷹巣町、森吉町、上小阿仁村の3町村で「鷹巣町外二カ町村衛生施設組合」を設立したのが始まりで、平成17年、鷹巣町・森吉町・合川町・阿仁町が合併し「北秋田市」となったことから、名称を「北秋田市周辺衛生施設組合」と改名し、現在に至っています。

組合解散の最大の理由は、施設の老朽化であり、修繕に多額の費用を要することであり、また、公共下水道の普及によって汚泥量の減少も一因であります。新年度から藤里町、能代市二ツ井町では、能代山本広域市町村圏組合の「中央衛生処理場」において、し尿及び浄化槽汚泥を処理することとなります。

### ◆大商金山牧場の養豚施設建設計画について

現在までの進捗状況であります。当初、建設資金は会社の自己資金で賄う予定であったようですが、資材の高騰や人件費の増などにより当初見込みの2・5倍の財源を確保しなければならず、国の補助金を活用する方向で進めているとのこと。ただし、この補助金は4月頃から計画し、12月頃に申請が可能となる農林水産省の補助金であることから、令和2年度の施設建設は難しいと思われる。

また、大商金山では山形県の繁殖施設も同時に改修または新築する予定であることから、秋田県と山形県両県の擦り合わせも必要であると伺っています。

なお、地権者など関係する方々との交渉は無事終え、内諾をいただいたとのことであります。

### ◆藤里町教育大綱の見直しについて

本町では、平成27年度に、まちづくり計画の基本理念と望ましい将来像に沿って、教育大綱として本町教育の基本理念と基本方針を定めています。これまでの大綱の期間が令和元年度までの5年間であり、この度、総合教育会議において教育大綱の見直しを行いました。

基本方針は、「豊かな人間性を育む教育の推進と教育環境の整備・充実」、「たくましく生きるための豊かな心と健やかな体の育成」、「生涯学習での仲間づくりや芸術・文化・スポーツに親しむ機会づくり」で構成されていますが、一つ目の教育環境の整備・充実の分野において、これまでの基本方針を継承しながら「ふるさと教育を「町づくり学」として推奨」、「系統的な外国語教育の推進」、「義務教育学校による小・中切れ目のない教育課程の編成」について明文化しています。

また、義務教育学校については、新年度予算に今年度を実施した基本設計、実施設計を踏まえて、校舎等の整備に係る1年目の工事費、先進地視察費、外国語教育を推進するための国際交流員派遣事業費などを計上しています。3年後に開校予定の義務教育学校について、より充

実したものにするための予算でありますのでご理解をお願いいたします。

### ◆在京ふじと会ふるさと集い開催中止について

このたび、秋田県在京藤里会より、3月29日に開催される予定でありました「第70回ふるさと集い」が、新型コロナウイルスの感染が拡大していること、感染の終息が見えないことなどにより会員の安全を優先、開催を一旦中止したところであります。

### ◆令和元年度秋田県・藤里町冬期防災訓練について

本訓練は、県内の特別豪雪地帯となっている13市町村持ち回りで開催されるもので、今回が6回目となり、開発センター周辺において、秋田県と藤里町の共催で行われました。

当日は、訓練参加者及びスタッフ、町内の一般避難者、県内自治体等から合計519名の参加となりました。

訓練は、災害対策本部の運営、道路啓開訓練、火災防衛訓練、避難所運営訓練、炊き出し訓練などが行われ、実践さながらの訓練が行われました。特に、避難所運営訓練においては、住民の方々と中学生がHUG(ハグ)というゲームを通じて、災害時要援護者への配慮をしながら避難所の部屋割りを考えたり、炊き出しや仮設トイレ等の配置などの生活空間の確保について、意見を出し合ったりしながら、理解を深めていたようです。

当町においては、幸いにも大きな災害

が発生していませんが、このような訓練を行えたことは、大変、意義深いものであったと感じております。

## 主な審議内容

- ◆藤里町定住化促進住宅条例の制定について
- ◆藤里町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆藤里町長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆藤里町当番科診療所条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆藤里町招致外国青年の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆藤里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆藤里町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- ◆分収林設置の一部変更について
- ◆指定管理者の指定について
- ◆町有財産の無償貸付けについて
- ◆副町長の選任について
- ◆工事請負契約の一部変更について
- ◆(一)の渡橋補修工事
- ◆農業委員会の任命について
- ◆町有財産の無償貸付けについて
- ◆副町長の選任について
- ◆農業委員会の任命について